

強度行動障害地域生活支援事業

1 事業目的

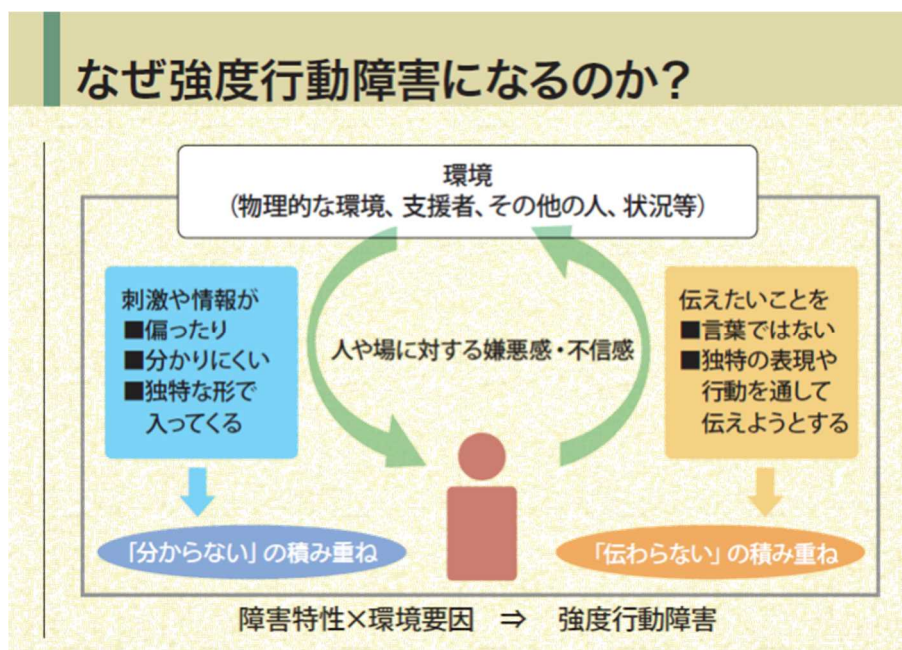
自傷、異食、他害など、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示す強度行動障害者のうち緊急性が高い者について、短期～中期間集中支援し、再度地域に戻す仕組みを構築する。

加えて、地域での受け皿ともなる事業所の支援員スキルを向上させる。

2 強度行動障害とは

下記の2つの行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態である。

- ①自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど、本人の健康を損ねる行動
- ②他人を叩いたり、物を壊す、大泣きが何時間も続くなど、周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動



3 事業内容

(1) 集中支援

専門知識を持った事業所（（社福）あかりの家）において、強度行動障害者の行動障害の程度を低減する支援を、概ね3ヶ月間実施する。

(2) 地域支援

強度行動障害者が地域に戻ったときに利用する事業所の支援員が、集中支援実施時に1ヶ月間実際に支援を行い、対応スキルの向上を目指す。

4 実績

(1) 集中支援

NO	年齢 性別	出身 市町	集中支援 期間	支援実施前	現在の状況
1	プライバシー保護のため公表できません		R元. 11. 11 ～2. 2. 28		プライバシー保護のため公表できません
2			R元. 12. 9 ～2. 3. 26		
3			R2. 11. 10 ～3. 2. 9		

(2) 地域支援

NO	参加職員数	期 間
1	1人	R2. 1. 6～2. 5
2	2人	R2. 2. 17～3. 16
3	2人	R3. 1. 10～2. 9

(3) 集中支援実施協議会

	開催日	内 容
第1回	令和元年10月23日	プライバシー保護のため公表できません
第2回	令和2年1月20日	
第3回	令和3年7月1日	

5 今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策から、緊急事態宣言中の事業実施を見合わせており、宣言解除後に1名の支援を開始予定。



兵庫県

強い行動障害がある方や そのご家族への支援事業

集中支援

行動障害がある在宅の障害者を、専門知識を備えた支援施設で24時間、マンツーマン体制で支援します。支援期間は大体3～6ヶ月程度で、集中支援後に障害福祉サービスの利用ができることを目指します。

地域支援

集中支援を受けた障害者の方が、住み慣れた地域で安定した生活が送れるよう、所属施設（通所）職員やヘルパー等が実習を通し、行動特性や支援方法を学ぶことを目的とします。その後、所属施設への訪問助言を行います

兵庫県 強度行動障害地域生活支援事業について

兵庫県と県内市町が国の補助金を活用して行う事業です。激しい行動障害がある方を支援した経験がある専門事業所が、本人に合ったサポート体制の構築や対人環境の整備などの支援を、チームで行います。

- 利用者の経費負担：無料（期間中の通常生活にかかる経費は必要）
- 対象者：原則18歳以上で「行動関連項目」判定基準で10点以上の方
- 申請先：お住いの市町の障害福祉課



取組実績について

修了者3名、緊急事態宣言解除後に1名の支援を開始予定（令和3年9月時点）
※修了者の例：行動障害の大幅な改善がみられ、1年半後も改善が継続

問い合わせ先：〇〇市〇〇課 担当係：（平日9時～17時）

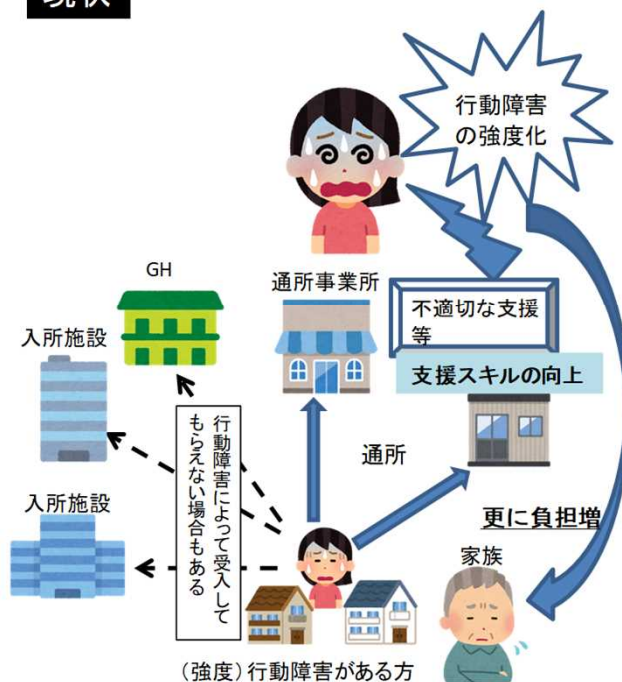
電話

078-〇〇-〇〇

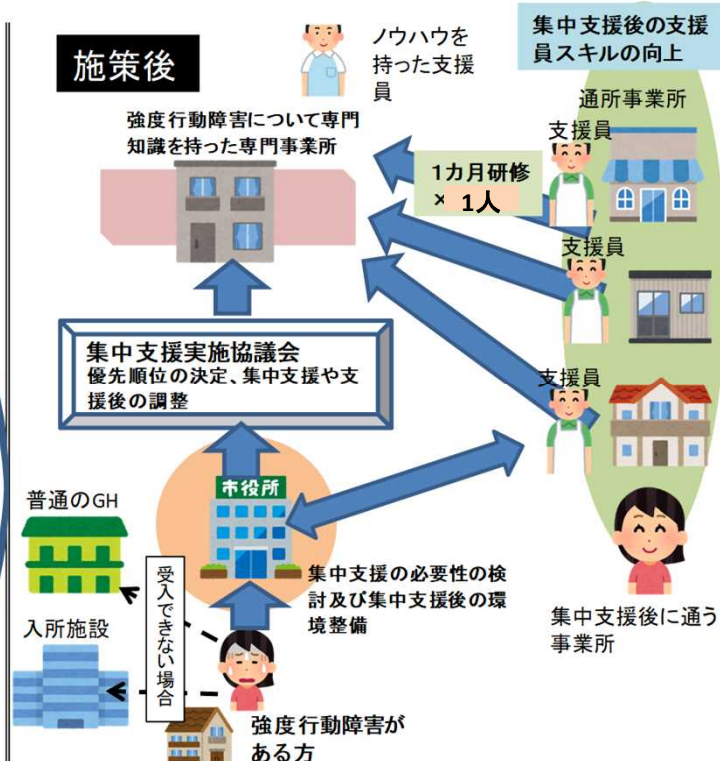
各市町で加工する部分

事業の大まかな流れ

現状



施策後



集中支援ってどんなことをするの？

①集中支援前期（アセスメント・行動支援：概ね1ヶ月）

事前に所属施設・家庭を訪問し、情報収集を行い、受け入れ初日に臨みます。
まず、専門事業所で食事・睡眠・排泄／日中活動を軸に、行動の修復や生活リズムの再構築を目指します。事業嘱託医と緊密に医療面等の調整を行いつつ、**先回りの支援を通して成功体験を積み重ねる**ことを目標に支援します。

②集中支援中期（家庭支援を並行：概ね1ヶ月）

①期のテーマと、家庭への帰省を並行して取り組んでいきます。
家庭で予想される行動に対して、家族と一緒に考えていきます（家族の方の実習等）。
事業終了後の地域生活を視野にしたメインテーマとなる取り組みとなります。

③地域支援期（概ね1ヶ月）

(A) 専門事業所での実習（所属施設の職員やヘルパー等。約2～3週間）

専門事業所での関わりを通し、対象利用者の行動特性や対応を学んでいただきます。

(B) 所属施設への訪問助言

家庭から所属施設へ通所し、事業後の地域生活を想定した環境で訪問助言を行います。

地域支援について

①専門事業所での実習（2～3週間）、②所属施設への訪問助言。期間は調整に応じます。
実習時、希望される方は近隣のウィークリーマンション等を確保します（家賃無料）

留意事項

- 必ずお住まいの市町を通して申請してください。
- 集中支援期間中の通常生活にかかる経費は必要です。
- 集中支援後もお住まいの市町や地元の事業所、専門事業所と協力してください。

